

診療報酬本体0.88%プラス

医療従事者賃上げ 全体はマイナス

来年度予算案編成の焦点の一つ「診療報酬」について、政府は15日、医療従事者らの賃上げに回る「本体」部分を0・88%引き上げる方針を固めた。薬価は市場価格を踏まえて1%引き下げる。両方をあわせた全体の改定率は0・1%程度のマイナス改定となる見通し。

▼3面リポート業の決着

政府方針

必要と判断し、「本体」部分は、前回改定(2022年度)の0・43%増から大幅に引き上げる。0・88%のうち、0・61%分を賃上げにあてる。「本体」部分の改定率をめぐっては協議前日まで、財務省と厚労省で意見が対立。賃上げのため1%超の引き上げを求める見通し。

15日午後に首相官邸生労働相が協議し、合意した。医療従事者らの賃上げのための原資確保が

関に支払われる。1%の増減で医療費が約480億円動く。「薬価」と「本体」からなり、全体でマイナス改定となると、保険料や患者の窓口負担が減る。今回、薬価の引き下げ幅が本体部分の引き上げをわずかに上回り、全体ではマイナス改定に。全体のマイナス改定は14年度改定から続く。

た厚労省と、0・3%程度に収めたい財務省が最後まで大きく溝を埋められないままの「異例の事態」(政府関係者)だった。最終的には首相の判断で決着した。

2年ぶりに見直される診療報酬は、診療や検査、投薬など医療サービスの対価として、医療機